第2編 海上交通

第1章 海難等の動向

1 平成23年中の海難等及び海難救助の状況

- ① 海難船舶数は2,508隻であった。うち690隻の自力入港を除く1,818隻中,1,519隻が救助された。また,海難船舶乗船者9,083人のうち,5,399人の自力救助を除く3,684人中,3,585人が救助された。
- ② 海難による死者・行方不明者数は111人、船舶からの海中転落による死者・行方不明者数は114人であった。
- ③ 海難による死者・行方不明者数、船舶からの海中転落による死者・行方不明者数ともに漁船によるものが最も多く、それぞれ全体の60%、54%を占めている。

(隻) 4,000 (人) 500 ■ 海難 (隻) 3,500 死者・行方不明者 (人) 433 400 3,000 2,500 300 2,000 200 1,500 1,000 100 500 2,978 2,848 2,680 3,355 3,520 2,753 3,196 2,560 2,490 2,227 2,428 2,710 2,733 2,508

海難船舶隻数及びそれに伴う死者・行方不明者数の推移

注 1 海上保安庁資料による。

56

昭和51

2 死者・行方不明者には、病気等によって操船が不可能になったことにより、船舶が漂流するなどの海難が発生した場合の死亡した操船者を含む。

平成3

8

13

18

23年

2 平成23年中のプレジャーボート等の海難等及び海難救助の状況

61

- ① プレジャーボート*等の海難船舶隻数は1,142隻であった。うち189隻の自力入港を除く953隻中839隻が救助された。
- ② プレジャーボート等の海難船舶隻数は前年より86隻増加し、海難船舶隻数全体の45%を占めている。

※ プレジャーボート

モーターボート, ヨット, 水上オートバイ等個人がレジャーに用いる小型船舶。スポーツ又はレクリエーションに用いられるヨット, モーターボート等の船舶の総称。